



「助けられる人」から「助ける人」へ
「防災士養成研修講座」の受講者を募集します。



ターゲット 13.1

2023年9月1日
郡山市総務部
防災危機管理課
課長 水澤 基明

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

防災士の育成を通して、地域防災力の向上を目指すことを目的に「防災士養成研修講座」を開催します。

講座終了後に行う「防災士資格取得試験」に合格した方は、別途「救命救急講習」を受講いただき、「防災士」の資格を取得できます。

- 開催日時 令和5年11月25日（土）・26日（日）の2日間
午前8時30分から午後6時30分まで
- 開催場所 郡山市役所本庁舎2階正庁
- 予定内容
 - ・ 気象災害、風水害、地震、津波、土砂災害、火山災害等による災害と備え
 - ・ 自主防災活動と地区防災計画、災害ボランティア活動
 - ・ 被害想定、ハザードマップと避難情報、災害関連情報と予報・警報
 - ・ 防災士に期待される活動、近年の主な自然災害、防災士が行う各種訓練
 - ・ 防災士資格取得試験
- 対象 郡山市内に在住又は在勤の18歳以上の方（学生を除く。）
※ 防災士資格取得に係る特例（要件免除）が適用される以下の方を除く。
 - a 巡査部長及び警部補以上の警察官（退職者含む。）
 - b 消防副士長・消防士及び消防士長以上の消防吏員（退職者含む。）
 - c 分団長以上の消防団員（退職者含む。）
- 定員 50名（定員を超えた場合には抽選としますのであらかじめ御了承ください。）
 - ・ 受講の可否は書面により郵送します。
 - ・ 受講決定後にキャンセルのないようお願いいたします。
- 参加料 無料（受講料・試験受験料等は市が負担します。）



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま

7 申込み

(1) 「かんたん申請」(電子申請)

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202300456>



かんたん申請フォーム
にアクセスできます。

(2) 受講申込書を以下の方法にて防災危機管理課宛て提出

- ・電子メール (bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp)
- ・FAX (024-924-0999)
- ・郵送 (〒963-8601 郡山市防災危機管理課 (住所記載不要))
- ・郡山市防災危機管理課 (本庁舎1階) へ持参

※受講申込書は、市ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/5/7474.html>



市ウェブサイト
にアクセスできます。

8 募集期間 令和5年9月1日(金)から9月30日(土)まで

※持参の場合は9月29日(金)17時15分まで

9 資格取得までの流れについて

- (1) 郡山市から受講決定通知を受講者へ送付します。
- (2) 研修機関(防災士研修センター)から受講案内が送付されます。
- (3) 事前課題と試験対策ブックを取り組みます。
- (4) 上記日程で開催される「防災士養成研修講座」を受講します。
- (5) 研修終了後に日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格します。
- (6) 日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」(心肺蘇生法やAEDを含む3時間以上の内容)を受講します。(郡山市から改めて御案内します。)
- (7) 防災士認証登録申請を行います。
- (8) 日本防災士機構から「防災士認証状」と「防災士証」が交付されます。

<防災士とは>

防災士とは、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する民間資格です。

資格取得により特定の権利が得られる、行動が義務付けられることはありません。

自発的な防災ボランティア活動を行うものです。上記の防災士養成研修講座を受講、資格取得試験を受験・合格、救急救命講習を受講し、日本防災士機構に認定登録申請することにより防災士台帳に登録され、防災士証と認定状が交付されます。